

# 中野区教育委員会会議録

令和5年第41回定例会

令和5年12月15日

中野区教育委員会

令和5年第41回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年12月15日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時43分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

子ども政策担当課長 青木 大

指導室長 齊藤 光司

学務課長 佐藤 貴之

育成活動推進課長 細野 修一

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

4人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第54号議案 中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

2 報告事項

(1) 事務局報告

- ①令和6年度予算で検討中の主な取り組み(案)について(子ども・教育政策課)  
②中野区児童館運営・整備推進計画(案)について(子ども・教育政策課、育成活動推進課)

## ○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます、定足数に達しましたので、教育委員会第 41 回定例会を開催いたします。

議事に入ります。本日の会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配布の議事日程のとおりでございます。なお本日は事務局報告の 2 番目に関連して育成活動推進課長の細野課長にご出席をいただいておりますのでご承知おきください。よろしく申し上げます。

それでは日程に入ります。

### <議決事件>

入野教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件、第 54 号議案「中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは提案の説明をお願いいたします。

学務課長

「中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」、補足説明いたします。

資料をごらんください。

この規則は、区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の実施に関し、請求方法、支給方法等の必要事項を定めることを目的としているものでございます。

本規則の一部改正の理由としましては、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令施行規則が一部改正されたことに伴い、休業補償に係る規定を整備するためでございます。

改正内容としましては、第 7 条の休業補償の支給に係る休業補償を行わない期間について、規定を整備するものでございます。

別紙でございますが、規則の新旧対照表をごらんください。現行の条例施行規則においては、婦人補導院に関する規定が入っておりますが、2022 年 5 月 25 日に公付された困難女性支援法附則第 4 条の規定により、売春防止法が改正され、補導処分が廃止され、附則 10

条の規定により婦人補導院法が廃止されることとなっており、この改正により婦人補導院が2024年4月1日から廃止されることとなります。これらの改正は2024年4月1日から施行されるため、その改正に合わせて規則改正し、併せて文言修正を行うものでございます。

実施につきましては、令和6年4月1日からの施行となります。

私からの補足説明は以上でございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ただいまのご説明でよくわかりました。売春防止法のことと連動して、今回改正の必要があるということで、それと連動しての施行になるということで理解は大丈夫でしょうか。

学務課長

そのとおりでございます。

入野教育長

ほかに質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第54号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にございませんが、各委員から活動報告がございましたらお願いいたします。

村杉委員

今週の月曜日に医師会館で、新型コロナウイルス感染症と、あとインフルエンザ及びそ

の他の感染症の動向についてということで大変ご高名な岡部先生にいらっしゃっていただきまして、ご講演がありました。

9月20日の時点で、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症が置き換わって逆転したということで、現在インフルエンザの流行が多く認められていますが、インフルエンザの中でもAのH1型と、AのH3型ということで、二つの型が流行しているということで、そのためにインフルエンザのA型に2回罹患するという子どもたちが比較的多くおります。冬休みまであと1週間ちょっとありますが、感染対策をしっかりとっていただき、過ごしていただきたいと思います。

以上、情報提供です。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ私のほうから。12月9日土曜日に、なかのZEROの地下2階にあります視聴覚ホールで中学生の意見発表会がございました。中野区非行を生まない社会づくり連絡会が行っていらっしゃいまして、35回目になります。これは中学校、公立、国立、私立と合わせてそれぞれの学校の代表者1名が出てきまして、自分たちの非行を生まないということ等を議題にして作文をつくり、さらにそれを意見として発表するというような会がございました、中学校1年生、2年生、3年生も1人いましたけれど、意見を発表したのですが、まさに全部重なることなく、13人がそれぞれの問題意識でお話をしていました。

心に残ったことをいくつかお話ししますと、ある中学1年生は刑事裁判の参観をしたということから、被告人の人権というようなことに及んだ意見発表でございましたし、あるお子さんはご自分がハーフであるということで、ハーフによる差別は自分も経験があるけれど、同じハーフの人に自分も同じような発言をしてしまったという、非常に仲のよいお友達に、気づかずに発言をしてしまったということで、やはり無知とか、知らないこととか偏見があるということについて、自分のご意見をお話になっている方とか、ちょっと面白いなと思いましたが、より身につくテストということで、「自分は暗記型が得意ではなくて、記述型が好きだけれど」というところから始まりまして、友達の意見を聞き、先生方の作成意図ですとか思いを聞き、テストはどうあるべきかという意見をご自分で展開をしていくと。自分が初めに持っていた意見を、友達の意見や先生方の意見、その他の意見を聞きながら再考して、自分の疑問をさらに高めていったり、行動にしていくということで、これなんかは先生方にも聞いていただきたい内容だななんて思いながら聞かせていただきました。

た。

いずれにしても、最近、中学生も小学生もですけれども、自分の意見を持つということ、それを発表するということが、だんだんと力がついてきているなというような印象を持ったところでございます。

それでは、ほかに意見がなければ委員活動報告を終了したいと思います。ありがとうございました。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「令和6年度予算で検討中の主な取り組み（案）について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは「令和6年度予算で検討中の主な取り組み（案）について」ご報告をいたします。この取組につきましては、令和6年度の予算編成で検討中の主な新規、拡充、推進及び見直し事業について、現在の検討状況をお示しするものになります。

別紙の資料をごらんください。教育委員会事務局の関係事項につきましてご説明をさせていただきます。別紙の3ページをお開きいただきたいと思います。

まず7、教育相談機能の充実でございます。教育相談室の夜間及び土曜日開室、区立小中学校へのカウンセラー増配置を行うものでございます。

8、不登校児童生徒支援の充実でございます。不登校及び不登校傾向の生徒の教室以外の居場所において、一人ひとりの状況に応じた支援や、家庭等からのオンラインを活用した学習を受けられる体制を強化するものでございます。

9、地域学校運営協議会・地域学校共同本部の設置でございます。地域学校運営協議会と地域学校共同本部について令和6年度も中学校区を増やし、モデル実施を継続するものでございます。

10、区立学校の再編等でございます。計画に基づく学校施設の改修・解体・新築工事を行うとともに、新校舎の物品整備や移転準備等を行うものでございます。

11、子どもの意見を反映させた教育活動の推進でございます。子どもたちの意見、考え、思いを表明する取組を行い、各学校の特色ある教育活動を推進するものでございます。

12、中学校部活動の地域移行でございます。「(仮称)スポーツ&レクリエーション体験

事業」のモデル実施や部活動の地域移行の在り方を検討するものでございます。

13、区立学校のICT環境整備でございます。児童生徒1人1人の端末を活用したAIを搭載した学習クラウドやデジタル百科事典の導入、また小中学校のホームページについてCMSを導入するものでございます。

14、中野区立学校における働き方改革推進プランの改定でございます。中野区立学校における働き方改革推進プランを改定いたしまして、計画的に教員の長時間労働改善等を図るため、教員の実態調査等を実施するものでございます。

15、区立学校及び都立特別支援学校小中学部の学校給食の保護者負担軽減でございます。国の動向を踏まえながら、区立小中学校及び都立特別支援学校小中学部の給食費について保護者の負担軽減を図るものでございます。

続いて4ページをごらんください。

16、区立学校の環境改善に向けた計画的な改修等でございます。区立小中学校のバリアフリー化などの環境改善や、児童数の増加に伴い、普通教室の不足が見込まれる学校について増築などの対応を図るものでございます。

17、区立学校、学童クラブにおける医療的ケア児の受け入れでございます。日常的に医療的ケアを必要とする児童が在籍する区立小中学校、学童クラブに看護師を配置するものでございます。

続いて6ページをごらんください。

10、区立図書館児童コーナー等環境改善事業でございます。子どもの読書活動を推進するために、江古田図書館の児童コーナー等を整備するものでございます。

続いて8ページをごらんください。

政策20、17、鷺の杜小学校、中野本郷小学校における通学路の安全対策等でございます。鷺の杜小学校の通学路における西武新宿線の踏切横断の安全対策や踏切横断施設の構造物の検討、また中野本郷小学校から代替校舎へのスクールバスを運行するものでございます。

恐れ入りますが、一番最初の資料にお戻りください。

2、区民からの意見募集についてご説明をいたします。当該内容を基に区民と区長のタウンミーティングを12月21日及び12月22日の午後6時30分から、区役所において開催する予定でございます。また、区ホームページ及び12月20日号の区報に掲載いたしまして、区民からの意見をいただきたいと考えております。

報告は以上でございます。



入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

丁寧なご説明をありがとうございました。いずれも大変急いで行う必要のあることばかりだなと感じました。

例えば、「子どもの命と権利を守る」というところで、相談の充実、それから不登校のお子さんの学習あるいは学校への復帰などがスムーズに行くための様々な教育相談機能の拡充をしていただいておりますけれども、ご存じのようにコロナ禍の後、非常に全国的に不登校が急増しておりますので、こういう子どもたちの学習の権利を守っていく、健康を守っていくということはすごく大事だなと思っております。

ほかにも子どもたちの意見を反映させた教育活動は、主体的な学びと連動して学校というものの意義をすごく高めるものではないかなと思いますので、ぜひ継続的に取り組んでいただき、どういった成果があったのかなどについてもわかってくるとよいと思いました。

部活動も、スポーツレクリエーション体験事業という事業をご提案いただけるようなのですが、現在の部活動のよさというものを生かしながら、それをどんなふうによりよいものにしていくかという観点で、十分に丁寧にご検討いただけるとありがたいなと思っております。

ほかにも通学路の問題も非常に大事だと思いますので、ぜひ様々な工夫をしていただいて、うまく問題が解決して、よりよくなるようにしていただけたらと思えました。

以上です。

岡本委員

私も伊藤委員と同じで、「子どもの命と権利を守る」ところで注目をしたのですが、先ほどのようなご説明では、教育委員会に直接関わる場所ではないかもしれないのですが、もしも可能な範囲で、具体的な内容を教えていただければと思ひまして、2ページの政策6の2番目で、「中野区子どもの権利に関する条例の推進」について、子ども向けのワークショップを実施するとあります。具体的にどんな規模感でどんなことをされるのか、もしも決まっていたら教えていただければと思ひました。

子ども政策担当課長

こちらの子どもの権利の普及啓発等をテーマとした子ども向けのワークショップ、これにつきましては、今年度は子ども相談室の愛称とキャラクターを決めるためのワーク

ショップを実施したというところになりまして、来年度につきましては、子どもの権利の普及啓発というのをテーマにして、回数や対象をどのぐらいの範囲にするのかというのは現在検討中になりますが、こういった子どもの権利を子ども目線で普及啓発するためにはどうすればいいのかというところを、ワークショップを通じて考え方を固めていくようなことを、現在検討しているところでございます。

岡本委員

ぜひ具体的な取組を期待したいのですけれども、もしもできればそれに加えて、大人向けのワークショップ、あるいは子どもも大人も一緒に参加できるワークショップもぜひご検討いただければなと思いました。

子どもはどんなに権利を学べても、それを行使できる環境がなければできません。むしろ大人側にバトンがあると思っていますので、ぜひ多くの区民が学べるような場を今後考えていければと思いました。

以上です。

村杉委員

私は4ページの16、17の医療的ケアの必要な子どもたちの入学に際してですが、入学を考える子どもたちの中に、近隣の区立の中学校でまだバリアフリーが難しいのでという意見も聞きます。また、医療的ケアの必要な子どもたちの中でも、運動発達や知的な発達は本来に様々なため、その子に応じたよい環境とよい教育を提供できるように、人員の配置をよろしくお願ひしたいと思います。

意見です。

平本委員

ご説明いただきましてありがとうございます。子どもの権利、尊重を含め、また不登校児童生徒に対する支援の拡充も含め、子どもたちの支援のところが強化されていくことは大変よいことかなと思っています。

1点質問なのですけれども、3ページの8番、「不登校児童生徒支援の充実」のところで、家庭や別室からオンライン等を活用した学習を受けられる体制の強化という点で、もし何か具体的に今ご説明いただけることがあればぜひ教えてください。

指導室長

既に学校からは、不登校のお子さんたちが授業に入っただけで終わるようなタブレット端末を活用して授業配信というのを行ってはおります。それに合わせまして、今年度から東京

都の事業なのですけれども、バーチャルラーニングプラットフォームというものを教育センターを中心に9月からスタートしたところです。そこもまだ人数は少ないのですけれども、何名かの中学生が入ってくれて、そこで友達同士での関わりですとか、職員とのやり取りなどを通じまして、大分コミュニケーションがうまくとれるようになってきたなどという成果も聞いているところです。

なかなか家庭から外に出るのが、まだもう1歩というようなお子さんもいらっしゃると思いますので、学校と教育センターと連携をしながら、そういう子どもたちにも何かしらの支援が届くように、また、その子なりの居場所のような機能をうまく活用して進めていきたいと思っていますところです。

中学校のほうも、校内での別室というような指導を中学校全校でスタートしておりますので、そこにもきちんと支援員さんをつけてスタートできたらと考えているところです。より手厚く、一人ひとりに対応できるような方策を今後も考えていきたいと思っています。

平本委員

ご説明ありがとうございます。子どもたちにとって様々な選択肢があるということはとても重要かと思しますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

もう1点意見なのですけれども、3ページ、14番の働き方改革推進プランの点でございますが、教員の長時間労働の改善等を図ることは大変重要で、まず実態調査をきちっとするということが大きな1歩かと思えますし、プラス、きちんと分析をしていただくところも必要になってくると思しますので、そういった点、もちろん詳細はこれからだと思のですけれども、今後ぜひ計画的に進めていただきたいということに加えて、この中で、現場で働いてくださっている教員の先生方の意見もぜひ聴取するような形で、プランの改定に予算をつけて進めていただければなと思しますので、よろしく願いいたします。

岡本委員

もう1個、働き方改革の調査について意見なのですが、私もとても重要な調査になると思えます。他方で、調査すること自体が先生方のご負担にもなるというお話をよく伺います。この調査を受けて、本当に働き方改革は進むのだと先生が思えるような調査の設計、分析、施策の実現はとても大事だと思しますので、そこまでを見通した調査をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

伊藤委員

今、岡本委員が言われたことは私も感じておりまして、働き方に関連しては子どもたちが成長していく、そして教育が実を結んでいくということが非常に先生方にとって大きな支えになるのではないかと感じておりまして、そういった観点も含めた、単なる量的な時間のことではなくて、どんなふうにしていったら、子どもたちが生き生きし、先生方も生き生きできる学校づくりができるのかという観点を一番の重要課題とすれば、おのずとそれに関わりの薄い、いろいろなコンピュータのシステムなどを使って、人の手を煩わせなくても済む部分について、スリム化していくということも可能かもしれないと思いますので、そういった方向性を明確にしながら先生方にご協力をいただいて、改革が進むことが重要なのではないかなと思いました。

以上です。

入野教育長

よろしいでしょうか。

働き方改革は教員不足を引き起こしていると言われておりますので、本区においても大きな課題かなと思っております。量的に減らせばいいということでもないように思っておりますので、その狙いもしっかりと捉えて、計画が立てられればかなと思っております。

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目、「中野区児童館運営・整備推進計画（案）について」の報告をお願いいたします。

子ども政策担当課長

それでは「中野区児童館運営・整備推進計画（案）」につきまして資料に沿ってご報告させていただきます。11月24日の当教育委員会定例会におきまして、児童館運営・整備推進計画の素案をご報告したところでございますが、意見交換会等の実施結果を踏まえまして今回計画案を取りまとめました。

1番、意見交換会等の実施結果でございますが、(1)意見交換会につきましては、前回ご報告したとおりの内容で実施いたしまして、合計118名の参加がありました。

次に(2)、関係団体等からの意見聴取につきましては、8団体、延べ参加人数145名。(3)区民から電子メール等で寄せられた意見につきましては、16件でございます。(4)計画素案に対する主な意見の概要及びそれに対する区の考え方につきましては、別添1にまとめ

ておりますので、そちらをごらんいただけますでしょうか。左側に主な意見の概要、右側に区のことを記載してございます。なお、子どもからの意見につきましては、意見の概要に米印をつけてございます。この中で特に計画（案）に影響する項目を中心にご説明いたします。

3番、乳幼児機能強化型児童館であっても、乳幼児親子も小学生も使えるようにしてほしいなどの意見を踏まえまして、移行後の児童館はいずれも0歳から18歳までの子どもと保護者を対象とした施設である旨を、第4章、冒頭の10ページにもともと記載していたところでございますが、よりわかりやすくするため13ページの乳幼児機能強化型児童館、15ページの中高生機能強化型児童館の機能・役割に、「移行後も0歳から18歳までの子どもと保護者を対象とした施設として運営する」旨を追記する。

資料の2ページ、17番、18番、ギターなど楽器を演奏したい、みんなで歌ったりできる場所が欲しい、ダンスなど体を動かす遊びがしたいという子どもからの意見に対しまして、計画の15ページ、中高生機能強化型児童館の①「中高生世代のニーズを踏まえた居場所・遊び場機能の拡充」に、ダンス、楽器演奏、歌を追記する。

22番、中高生の居場所の確保は、現在も不登校の子どもがいるので、すぐにでも必要だと思ふという子どもからの意見に対し、計画の10ページ、第4章、具体的な取組の③「新たな児童館の運営モデルの確立」に、運営モデルの検討を進めていく中で、各館において各類型への移行前に取り入れられるものについては、可能な限り運営内容に反映する旨を追記する。

資料の3ページの31番、子どもがおやつや昼ご飯を持ち寄って一日過ごせるスペースを設定してほしいなどの意見について、計画10ページ、昼食やおやつの持ち込みが可能で、飲食のできるスペースの確保や時間帯を検討を追記する。

42番、地域団体が児童館施設を借りて活動しているが、より使いやすくしてほしいなどの意見に対しまして、計画の12ページ、基幹型児童館の②「地域連携の促進」に、子育て支援活動を行う地域団体や個人の活動を支援し、交流や相互理解を進めて、地域における連携の強化を図る旨を追記する。

また13ページ、乳幼児機能強化型児童館に、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を追記する。

資料の4ページの45番、「利用者支援事業」を活用するとあるが、具体的にどういふことなのか、事業の中身がわかりづらいという意見に対し、計画の12ページ、基幹型児童館

の①「福祉的課題への対応」の利用者支援事業の内容に、身近な場所での相談や情報提供、助言等の必要な支援を行う旨を追記する。

資料の5ページの62番、乳幼児機能の強化というが、現状のトイレは使いづらい部分がある。1歳から3歳くらいまでの子が立って着替えやおむつ替えができるスペースをつくってほしいなどの意見に対しまして、計画の8ページ、施設整備の考え方の利便性向上のための対応に、着替え台の設置及び授乳スペースなどの乳幼児親子向けの設備の拡充を追記する。

66番、冷水器を設置してほしいという子どもの意見に対して、計画の8ページ、施設整備の考え方に、冷水器の設置を追記する。

67番、車椅子利用の子どもが利用しやすいよう、入り口等を配慮してほしいなどの意見に対し、計画の8ページ、施設整備の考え方に、大規模改修にあたり可能な限りバリアフリー対応する旨を追記する。

69番、想定スケジュールについて、2カ年にわたり改修とあるが、改修に2年間かかるのか。また改修中は閉館するのかなどという意見に対し、計画の17、18ページの児童館別の想定スケジュールの改修について、各年度の内容がわかるように追記する。

70番、今あるおもちゃの種類を増やしてほしい、新しいおもちゃを置いてほしいなどの子どもの意見に対し、計画の10ページ、第4章、具体的な取組の①「子どもの居場所・遊び場機能の拡充」に、子どもの年代別のニーズを踏まえたおもちゃ・遊具、本・マンガ、イベントなどの充実を追記する。

また73番、イベントを増やしてほしい。工作、お菓子づくり、折り紙教室、絵・勉強を教えるイベントなどという子どもの意見に対し、「子どもの多様な遊び・学び・体験の場となり、交流が生まれるイベントの検討」を追記する。

資料の6ページの79番、児童館の広報活動が不十分であると感じるなどの意見に対し、計画の11ページに広報活動の改善を追記する。

別添1については以上になります。それでは最初の報告資料にお戻りいただきまして、2番、計画（素案）から計画（案）への主な変更点でございますが、こちらにつきましては別添2になりますのでそちらをごらんください。右側の列、別添1の該当意見の番号の記載があるものについては、区民意見を踏まえて変更した箇所になります。こちらについては先ほどの別添1での説明と重複しますので、その他の変更点についてご説明いたします。

計画の10ページ、上から4行目のところです。第4章具体的な取組の冒頭、二つ目の四

角に、児童福祉法に基づく福祉施設として、子どもの心身の健やかな育成と情操を豊かにすることを目的とした施設として運営する旨を追記いたしました。

2 ページ目をごらんください。計画の 14 ページですね、上から 3 行目の部分になります。乳幼児機能強化型児童館の配置について、文園児童館に関する記載を桃園第二小学校の新校舎整備の状況を踏まえ、乳幼児機能強化型児童館への移行時期や学童クラブの継続を検討しますに修正しました。

それでは最初の報告資料にお戻りいただきまして、3 番、計画（案）でございますが、先ほどの変更点を反映させたものが別添 3 のとおりとなりますので、後ほどお読み取りいただければと思います。

4 番、パブリック・コメント手続の実施でございますが、計画（案）に対するパブリック・コメント手続につきまして、12 月 20 日から来年 1 月 19 日までの期間に実施いたします。

最後に 5 番、今後のスケジュールでございますが、パブリック・コメント手続の実施結果を踏まえまして、3 月に計画を策定いたします。

説明については以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

児童館は様々な機能を持っていて大変重要なものだと思っております。こういった意見交換会を丁寧に開催していただきまして大変ありがとうございます。多くの方が参加して下さって特に子どもたちから直接意見を聞くことができたことは大きな収穫だと思えますし、それに応じて様々な変更も加えていただけたことを心から感謝しております。

その中でコメントというか、感じたこととなりますけれども、例えば、「遊ぶ力を大切にしてほしい」という 5 ページの 61 番というところに、「児童館職員の遊ぶ力を大切にしてほしい」というようなご意見があつて、区の考え方として福祉職の配置ということになっているのですけれども、福祉というのは制度につなげていくということになりますが、このご意見の趣旨としては、恐らく子どもの遊びの力、遊びの中で心が育まれていき、心だけではなく様々な認知の機能ですとか、様々な能力が育まれ、対人的なスキルも育まれ、いろいろな意味で遊びの中でいろいろな気持ちを消化したり、心が育まれていくというところに重点があるご意見かもしれないなと思ひまして、他地区におきましては児童館に福祉職ではなくて心理職を置いて成功している事例もございますので、そういったことも今後、

先々ご検討いただけると、もしかしたらいいのかなと思いました。

そして、このご意見が大事だなと思いますのは、その下のほう 73 番、イベントを増やしてほしいというご意見、また中高生で企画してみたいというご意見、こういったご意見はとても大事だと思っています。子どもたちが主体的にいろいろと関わりながら、何かを達成して失敗したり成功したりする。そういう場がとても少なくなっておりますので、こういったことを縦割りで、また地域の中で提供できることは大変重要だと思いますので、このためにも、子どもの心を支えられるような児童館職員の皆さんのお力というのは非常に重要だと思いますし、そういったことがサードプレイスとしての、不登校のお子さんも、そうでないお子さんにとっても居場所づくりということにつながるのではないかなと思います。

もう 2 点。そうしたことを考えますと、1 点は、その下の 74 番、異年齢交流と書いてありますが、小さい乳幼児の方が安心して遊べるということと、小学校高学年から中学生のお子さんが思いきり遊ぶということになると、なかなか同じ場を共有しにくいところがあるので、時間を分けて工夫するなどを考えるわけですが、もしかしたら異年齢でそういう赤ちゃんを大事に思いながらどうやって遊べばいいのか。そして大きい人たちを見ることで、小さい子もその姿に憧れるなどの、様々な現代社会でなかなか体験ができないような異年齢の交流というのも可能なのかなと思いますので、単に時間を分けるというようなことだけでなく、交流を積極的に進めていく、みんなが使える、同時に使えるという方向性も大事かもしれないなということを思いました。

そしてまた、そういう児童館を居場所として心が育まれる場、普段できない遊びとか集団での遊びや体験ができる場と考えたときに、ゲームの持ち込みを解禁とか、そういうことはどうなのかなというのはちょっと個人的に思っておりまして、ゲームが悪いということではないですけれども、そういうことをする場ではなくて、もう少しクリエイティブにみんなで何かをしていく場として、児童館がもっともっと魅力的な場になれば、子どもたちはゲーム機を持ち込みたいという気持ちよりも、むしろ違った遊びや違ったことに心が開かれていくのではないかなと感じまして、それが少し気になった点でした。

あともう一つ、児童館は現状あるものを生かしていくお考えだということは重々承知しておりますが、やはり実際問題、偏在しているということも大変気になっておりまして、図書館などもそうですが、なるべくいろいろな方が便利に使えるように、長期的に施設、地域資源の平準化ということもお考えいただければと思いました。



以上です。

#### 岡本委員

私も異年齢交流について、まさに伊藤委員と同じことを思っています、思いきり遊ぶためのゾーニングやタイムシェアも本当に大事だと思いますけれども、同じ地域で、小中学生が小さいお子さんを見ることも大事ですし、中高生と斜めの関係をつくることも大事なかなと思いました。

若い親にとっては「小学生ってこんなふうになるんだ」と、よくも悪くも思える機会にもなりますので、いろいろそういう中で、地域で顔見知りができることは非常に大事で、児童館がそういう機能を持てればなと思いました。

とりあえず以上です。

#### 平本委員

意見交換会についての詳細なご説明、ありがとうございます。まず1点目は子どもたちの意見が反映されて、変わっていく過程がとてもよくわかった点がよかったです。また子どもたちの参加者が多かったことも大変うれしく思いましたので、機会があれば子どもたちの意見を踏まえて、こう変わった部分がありますということ、ぜひ子どもたちにもフィードバックしていただきたいなと思います。

あと2点目、伊藤委員も指摘くださっていましたが、73番ですかね。子どもたちから主体的に、小さい子ども向けのイベントを中高生で企画運営してみたいという意見が出ている点はとてもよいことかなと思いますので、ぜひ実施に向けて動いていただきたいなと思います。

3点目は利用ルールに関することなのですが、もちろん利用ルールについてはゲームのことも含めて、子どもたちからも様々な意見がありますし、逆にどうしてルールがあるのかという点も重要かなと思っていますので、これは私の一つの提案なのですが、ぜひ児童館において、児童ルールについて子どもたちと児童館に関する職員含めた皆さんが、話し合いをしてみるというような機会を持つのがとてもよいのではないかなと思っています。例えば、ゲームを持ってきたいのだという子どもたちにそういう提案をしたらきっといろんなプレゼンの準備をしてきて、こうだから自分はここでゲームをしたいんだとか、どうしてしたいと思うのか、ゲームができない場所があるのかとか、どうして家だけでは駄目で、ここでしたいのかというような意見があって、多分それを聞いて、そして逆に児童館の側も、「こういうことだから児童館ではゲームは今できないというルール

になっているのだよ」という説明、議論をしていく過程で、恐らくお互いの意見を聞いて、何か別の方法があるのではないかというような新しい発見もきっとあるのではないかなと思いますので、もちろんこの1点に限らず、何か意見交換を試みる、ちょっと変えてみることをみんなで考えてみる。その結果変えないという結論があっても私はいいと思いますので、何かそういった新しい試みもぜひ考えていただけるとよいのではないかなと思います。

以上です。

村杉委員

今の平本委員の意見に賛成で、自分たちで自分たちの居場所のルールをつくるというのは大変大切なことだと思います。

先ほども様々な多くの意見を上手に今回の案に盛り込んでいただきまして、ご説明ありがとうございました。私はこれからも部活のあり方もそうかと思いますが、今回ダンスとか軽い運動や音楽活動などにも対応していただけるということで、このようなことも盛り込んでいただいて大変よかったですと思います。

以上です。

伊藤委員

もう一つだけ。今、委員の皆さんもおっしゃったように、地域の中でいろいろな人が出会う場として児童館は大変重要だと思いますし、これは今回、先ほどの予算のところでも出ていたように、保幼小中連携が今度はコミュニティ・スクールへという形で、中野らしい地域での子どもを育てる仕組みというのがさらに活発化する時期かと思いますので、児童館もその中の地域資源の一つだということ踏まえていただきながら、包括的に子どもたちの暮らしが充実するようにお考えいただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

岡本委員

追加で、先生方の意見交換についてなのですが、中高生機能強化型児童館への期待が大きいという声もあれば、何で必要なのかという、まだ趣旨が伝わっていないような、ご心配されているのかなと思えるご意見もありました。大人の意見だと思うのですが、言いつばなしになって、それをこちらで吸い上げて計画に事務局の方で下ろしてということだと、大人も言いつばなしになってしまう恐れがあるかなと思ひまして、こういったことも子どもも含めて、地域の児童館を利用する様々な人が意見交換する機会にもなっ

ていけばいいなと思いました。

以上です。

入野教育長

よろしいでしょうか。それではご発言がないようですので、本報告は終了したいと思います。

それでは最後に、事務局から次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、12月22日午前10時から、区役所5階、教育委員会室で開催いたします。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第41回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時43分閉会